

各小中学校長 様

熊本市教育センター副所長

新型コロナウイルス感染症対策としてのタブレット等を用いた学習サポート及び教職員の校務におけるICTの活用について（通知）

「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言（本県独自）を踏まえた熊本市立学校の対応について」について、令和3年（2021年）1月13日付け、熊本市教育委員会より保護者向けのお知らせが発表されております。

つきましては、下記のとおり各学校において、1人1台タブレット端末の整備状況に関わらずタブレット端末等の効果的な活用をお願いします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症に関わる欠席及び出席停止の児童生徒への学習サポートが必要になることも考えられます。1人1台タブレット端末未整備の学校においては、タブレット端末納入後は速やかに児童生徒への配付をお願いします。

記

1 保護者から希望があった場合の児童生徒の学習サポートでの活用

(1) Zoomによる動画配信

有償ライセンスは、各学校に3ライセンスずつ割り当て済みです。無償ライセンスの場合、1回の会議時間は40分までですが、つなぎ直すことで再度使用が可能です。なお、1対1の場合、時間制限はありません。

(2) ロイロノートの活用

長時間の授業配信は、児童生徒の集中力を継続させることが難しいため、時間を決めて配信するなど工夫が必要です。課題のやり取りにおいてロイロノート等の活用が有効です。

※e-net 端末と実物投影機を使用し、授業配信をすることができます。また、タブレット端末の予備機2台も配信用として活用できます。（1月末までには全ての学校に整備する予定）さらに、今年度末までに、学級に1台のWebカメラも整備する予定です。

2 教職員の校務における活用

職員会議等で全職員が集まらずに学校全体での文書ファイル等の情報共有、Web会議のツールとしても簡単に使用できるTeamsの積極的な活用をお願いします。

問い合わせ先  
熊本市教育センター 教育情報班  
Tel : 245-6310